

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
麻生医療福祉 専門学校福岡校		平成9年2月13日	竹口 伸一郎		〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-12-29 (電話) 092-415-2294		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日	麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999		
目的	介護福祉士受験資格取得及び社会福祉士国家試験受験資格取得(実務経験要1年)のための指定科目履修を行い、高い専門性を有した福祉専門職の養成を行なう。また、独自の人間力向上のためのGCB教育を柱に、向上心と協調の精神をもって広く社会福祉に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
教育・ 社会福祉	介護福祉専門課程		ソーシャルワーカー科		平成16年文部科学 大臣告示第17号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間		2962	1970	360	632	0
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		46人		4人	20人	24人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期毎4段階にて評価 担当教員が定期試験、出席等の状況をもとに評価		
長期休み	■夏季:8月8日～8月26日 ■冬季:12月26日～1月6日 ■春季:2月20日～4月7日		卒業・進級 条件		ア.指定科目全ての修得 イ.学年の出席率90%以上 ウ.学生としてふさわしい生活態度		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 ガイダンスの実施。学科責任者との面談、三者面談の実施。		課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有		
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 介護・社会福祉分野 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100% ■その他 (平成27年度卒業者に関する 平成28年4月1日時点の情報)		主な資格・ 検定等		社会福祉主事任用資格 介護福祉士国家試験受験資格 社会福祉士国家試験受験資格(実務経験要1年)		
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 平成27年5月1日 在学者 63名 (平成27年4月 入学者を含む) 平成28年3月31日 在学者 61名 (平成28年3月 卒業者を含む)		■中退率 3.2%				
	■中途退学の主な理由						
	進路の変更 ■中退防止のための取組 担任による要因を抱えた学生に対する個別面談。学生の情報を教員間で共有しながらの検討会の実施。学科責任者や保護者を含めての面談。ガイダンス記録による報告。						
ホームページ	URL: http://www.asojuku.ac.jp/amfc/						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとす。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成専門課程として、福祉業界が求める、より現場の実践に即した技術を修得することを中心としたカリキュラムを編成している。また、社会福祉主事資格取得及び社会福祉士国家試験資格(実務経験1年要)のカリキュラムも同時並行にて履修していくので、介護福祉領域のみならず、社会福祉領域もホリスティックにカバーできる、より高度な専門職としての知識及び技術を習得する。

特に実習においては、厚生労働省による指定規則に則った要件を満たす施設および指導者と連携・調整を図りながら、常に効果的な実践教育を行っている。また、実習終了後には、実習施設の指導者と意見交換を交わして本校教育にフィードバックし、科目編成に活かしている。

その他、就職先に対して実施する「お客様アンケート」により、現場のニーズを把握して、求められる福祉人材の育成を目指す。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年5月1日現在

名 前	所 属
大庭 欣二	社会福祉法人 シティ・ケアサービス 管理本部 本部長
江川 順一	特別養護老人ホーム 月隈愛心の丘 施設長
桑原 由美子	NPO法人 発達障がい者就労支援 ゆあしっふ 理事長
武田 聡	NPO法人 木もれ日 カフェヒュッテ 施設長
占部 尊士	西九州大学短期大学部 准教授
松尾 智子	公益社団法人 福岡県介護福祉士会 研修委員
今村 浩司	北九州地区 精神保健福祉士協会 会長
竹口 伸一郎	麻生医療福祉専門学校福岡校 校長
上野 慎輔	麻生医療福祉専門学校福岡校 校長代行
山下 和美	麻生医療福祉専門学校福岡校 校長代行補佐
前田 浩明	麻生医療福祉専門学校福岡校 副主任
案納 賀世子	麻生医療福祉専門学校福岡校 ソーシャルワーカー科 リーダー
川原 ゆり	麻生医療福祉専門学校福岡校 社会福祉科 リーダー
小副川 賢治	麻生医療福祉専門学校福岡校 福祉心理学科 リーダー

(開催日時)

第1回 平成27年 6月27日 14:30~16:00

第2回 平成27年11月 7日 14:00~16:00

(開催予定)

第1回 平成28年 6月25日 14:30~16:00

第2回 平成28年11月11日 14:00~16:00

第3回 平成29年 3月 3日 18:00~20:00

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

本学科では、介護福祉実習452時間及び社会福祉主事及び社会福祉士国家試験受験資格取得(実務経験1年要)に必要な実習を180時間履修することから、平素からの実習施設との有機的な連携をもとに、カリキュラムを編成している。また、必要に応じて福祉施設の介護及び社会福祉専門職を招いての講義、施設利用者(当事者)の方の講義などをカリキュラムに組み込んでいる。

さらに、演習においては、可能な限りフィールドワークを実施し、現実には生じている事象から学習を深めていくことを重視している。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-A	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	シティケア博多 おあしす長丘、 アップルハート金山デイサービスセンター わくわくランド
介護実習Ⅰ-B	実習ⅠAの延長として、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。また、次年度に実施する実習Ⅱ（介護過程の展開）に向けての課題を見つける。	シティケア博多 おあしす長丘、 アップルハート金山デイサービスセンター わくわくランド
介護実習Ⅱ	介護福祉実践のための基本的な生活支援技術を実践し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に使う必要があることを学習する。さらに、実際に施設や事業所のカンファレンス等に参加し、介護をする上で必要な職種の役割について学ぶことで、生活支援チームの一員として介護福祉士の役割について理解する。	光薫寺ビハラー ちづる園 シティケア博多 シティケア長住、 月隈愛心の丘
介護実習Ⅲ	個別ケアを行なうために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習する。	光薫寺ビハラー ちづる園 シティケア博多 シティケア長住 月隈愛心の丘
在宅介護実習	利用者や家族の生活状況、利用者の全体像を理解し、介護福祉士のかかわり方について学ぶとともに、在宅訪問時の基本的知識と技術・態度について理解を深める。	大野城市社会福祉協議会 ケアステーションにしこう博多 ケアステーションにしこう博多南 ケアステーションにしこう城南 飯塚市社会福祉協議会
社会福祉援助技術実習	国家資格である社会福祉士の受験資格取得に向けて、高齢者施設において相談援助の現場を見学・体験し、知識と技術の習得に努める。	ワークショップたちばな セルプちくほ えがおでケアプランサービス なのみ工芸 仁風園

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

専門分野に関しては、介護福祉教育学会及び日本介護福祉学会に正会員として加盟しており、毎年行われる学会や諸発表会には必ず参加する。また、教員による学会発表も経験や力量に応じて行う。

また、日本地域福祉学会、日本社会福祉学会、ハンセン病市民学会等に加盟する教員が複数おり、その専門領域で深めた見識を他教員と共有する勉強会も学内で実施する。

授業および学生に対する指導力等の修得・向上に関しても、本校の教職員研修規定に則って、教員の経験・スキル・目標に応じた研修が、組織的かつ計画的に行われている。

なお、これらの研修に参加した教員は、研修を通じて修得した知識・技能等について、他教員と共有するために学内での勉強会において随時発表する。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年5月1日現在

名前	所属
玉ノ井 敏子	社会福祉法人 まごころ会 あゆみらい保育園 園長
渡辺 裕子	社会福祉法人 宰府福祉会 すみれ園 園長
桑原 由美子	NPO法人 発達障がい者就労支援 ゆあしっふ 理事長
武田 聡	NPO法人 木もれ日 カフェヒュッテ 施設長
江川 順一	特別養護老人ホーム 月隈愛心の丘 施設長
大庭 欣二	社会福祉法人 シティ・ケアサービス 管理本部 本部長
占部 尊士	西九州大学短期大学部 准教授
松尾 智子	公益社団法人 福岡県介護福祉士会 研修委員
今村 浩司	北九州地区 精神保健福祉士協会 会長
潮田 大介	有限会社 ケンルック 事務長
副島 和代	そえじま内科クリニック 事務長
住吉 夏実	社会医療法人 財団白十字会 白十字病院 庶務課広報係り 主任
小西 英樹	公立学校共済組合 九州中央病院 事務次長
池田 典生	一般財団法人 日本医療教育財団 福岡支部長
熊谷 智彦	学校法人 久留米学園 久留米学園高等学校 校長
高田 照幸	株式会社 たかた商会 代表取締役
中島 文香	こども未来学科 在校生保護者
野上 祐子	社会福祉科 在校生保護者
蒲池 桂子	心理カウンセラー科 在校生保護者
多久島 恵子	介護福祉科 在校生保護者
尾下 千賀子	ソーシャルワーカー科 在校生保護者
佐藤 豊枝	医療秘書科 在校生保護者
塚本 明子	医療情報科 在校生保護者
岩丸 博美	診療情報管理士科 在校生保護者
山本 千紜	こども未来学科 卒業生
宮井 浩志	社会福祉科 卒業生
児玉 諒	心理カウンセラー科 卒業生
池上 幸子	介護福祉科 卒業生
山下 朋子	ソーシャルワーカー科 卒業生
大本 葉	医療秘書科 卒業生
庄崎 綾乃	医療情報科 卒業生
中井 志帆	診療情報管理士科 卒業生

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: http://www.asojuku.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/hyoka_amkc.pdf

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.asojuku.ac.jp/>

URL: <http://www.asojuku.ac.jp/amfc/>

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程 ソーシャルワーカー学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う学習とする。	1前	30		○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1前	30		○	△		○		○		
○			保健体育・レクリエーション	社会福祉事業従事者にとっての保健の概念と保健の意義を理解させるとともに、レクリエーション活動の社会的意義を理解させる。	1通	60		○	△		○		○		
○			介護概論	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を理解し、介護実践の基本的姿勢についてノーマライゼーションやICF、介護の倫理を通して理解する	1通	60		○			○		○		
○			介護福祉各論	介護実践は介護を必要とする人を“生活をする人”として受け止め、一人ひとりの利用者の意向や生き方、生活習慣など、個別性を大切にすることなどを学ぶことが必要であり、尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解を深める。さらにケアマネジメントや職業、リスクマネジメント、そして介護従事者の健康管理などについて学ぶことにより、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指す	1通	60		○			○		○		

○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護を必要とする者の理解や援助的關係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につけるための学習とする。	1前	30		○	△		○		○					
○			生活支援技術・基本Ⅰ	尊厳の保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。	1通	90		○	△		○		○					
○			生活支援技術・応用Ⅰ	利用者個人の尊厳を保持しながら利用者が主体的に生活できるよう支援する視点を学ぶ。	1後	30		○	△		○		○					
○			介護過程総論	①介護過程の意義を理解し、生活支援の課題や目標をとらえることができる②他の科目で学習した知識や技術を統合して介護過程を展開することができる。③介護計画の立案により、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	1後	30		○			○		○					
○			介護過程各論Ⅰ	①生活場面の身近な事例を通して、介護過程を理解する。②介護実践場面の事例を通して介護過程の実際を知る。	1後	60		○	△		○		○					
○			介護総合演習Ⅰ	①介護実習に向けての心構え、予備知識、動機付けなどを行う。②実習後に十分な振り返りを行い、より効果的な実習を行えるようにする。	1通	60					○		○		○			
○			介護実習Ⅰ-A	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	1前	40					○		○		○		○	

○			介護実習 I-B	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	1 後	80					○		○	○	○	○	○	
○			医学一般	①心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。	1 前	30					○		○			○		
○			保健医療サービス	①相談援助活動において必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容を含む。）や保健医療サービスについて理解する。②保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。	1 後	30					○		○			○		
○			認知症の理解	①医学的側面から見た認知症に関する基礎知識を習得する。②認知症に伴うこころとからだの変化と特徴的な心理行動、及び対応について学ぶ。③本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1 通	60					○		○		○			
○			からだのしくみ I	介護技術の根拠となる人体の構造や機能について学ぶ。	1 通	60					○		○		○			
○			心理学	①心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する②人の成長・発達と心理との関係について理解する③日常生活と心の健康との関係について理解する④心理的支援の方法と実際について理解する	1 前	30					○		○			○		
○			障害者福祉論	①障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。）について理解する。②障害者福祉制度の発展過程について理解する。	1 通	60					○		○			○		

○			社会福祉援助技術論Ⅰ	①社会福祉士および精神保健福祉士の意義と役割について理解し、相談援助専門職概念について学ぶ。②相談援助の形成過程・理念と範囲・専門職の倫理について理解する。	1通	60			○			○			○	
○			社会福祉概論Ⅰ	福祉の原理・哲学を学び、現代の福祉政策や福祉制度の成り立ち及び理念を理解する。	1後	30			○			○				○
○			社会福祉概論Ⅱ	社会福祉概論Ⅰを土台として、既存の社会福祉制度や政策について、課題や問題点等を整理することができる視点を涵養する。	2前	30			○			○				○
○			社会福祉援助技術論Ⅱ	①相談援助における人と環境との相互作用に関する理論について理解する。②相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する	2通	120			○			○				○
○			コミュニケーション技術Ⅱ	①様々な障害を持つ人に対して、障害特性に応じたコミュニケーションの方法を習得する。②介護におけるチームコミュニケーションの意義と方法を習得する。	2前	30			○			○				○
○			生活と住環境	介護を必要とする人がどのような状態であっても、生きていることを実感でき、その人らしく生きるための生活環境づくりをすることで生活の楽しさや生活の支障の解決について分かち合うことができる。	2前	20			○			○				○
○			家庭生活	介護を必要とする人がどのような状態であっても、生きていることを実感でき、その人らしく生きるための家庭生活をすることで生活の楽しさや生活の支障の解決について分かち合うことができる。	2後	40			○	△		○				○

○		生活支援技術・基本Ⅱ	基本Ⅰをふまえて、生活支援にICFの視点にもとづいた利用者の生活支援ができるようになることをめざす。そのために必要な、介護技術・援助方法の習得をめざす。	2後	30		○	△	○	○							
○		生活支援技術・応用Ⅱ	障害の形態や状況に応じて、利用者のニーズに応えられる介護支援を行なえるようになる。	2通	90		○	△	○	○							
○		介護過程各論Ⅱ	①実習体験の事例を通して、介護過程を理解する。②介護過程を通して、チームアプローチの重要性を理解する。	2通	60		○	△	○	○							
○		介護総合演習Ⅱ	①これまで学んだ知識や技術を統合して、実際場面に適用できる応用力・判断力を身につける。②実習後に十分な振り返りを行い、より効果的な実習を行えるようにする。	2通	60			○	○	○							
○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	2通	60		○		○								○
○		からだのしくみⅡ	Ⅰをふまえ、介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習とする。	2前	30		○		○								○
○		介護実習Ⅱ	介護実践のための基本的な生活支援技術を実践し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に使う必要があることを学習する。さらに実際に施設や事業所のカンファレンス等に参加し、介護をする上で必要な職種役割について学ぶことで、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	2前	160				○		○	○	○	○	○		

○			在宅介護実習	①在宅で生活する方の、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、生活の場における個別ケアの実際を学ぶ。②他職種協働や関係機関との連携を通じてチームケアの重要性を体験する。	2 通	12					○		○	○	○	○	○
○			介護実習Ⅲ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	2 後	160					○		○	○	○	○	○
○			社会福祉現場実習指導Ⅰ	相談援助実習の意義について理解し、相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について理解する。	2 後	30					○		○		○		
○			社会福祉援助技術演習Ⅰ	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術。理論について学ぶ。	2 後	30					○		○		○		
○			経済学	①現代経済の基本概念を理解する。 ②市場機構の限界と政府の役割について理解する。	2 後	30					○		○		○		
○			ボランティア活動法	ボランティア活動における実際を知り、実践へとつなげていくための技術を習得し、ボランティア養成における指導方法の理解を目指す。	2 前	30					○	△		○		○	
○			医療的ケア	喀痰吸引・経管栄養の定義および手技等が理解でき、その対応に必要な人間の尊厳や利用者理解を知ること介護福祉士としての役割を学ぶ。	2 通	50					○	△		○		○	△

○		社会福祉援助技術演習Ⅱ	社会福祉援助技術演習Ⅰを土台として、専門的な知識や技術及び理論をロールプレイング等を通じて実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化・理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3通	120				○	○	○			
○		社会福祉現場実習指導Ⅱ	社会福祉現場実習指導Ⅰを土台として、相談援助技術の専門性を知識、技術、価値の側面から理解した上で、実務的な知識をさらに涵養し、具体的かつ実践的な技術等を体得する。	3通	60				○	○	○			
○		社会福祉現場実習	①相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。②社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。	3後	180					○	○	○	○	○
合計				57科目		2962単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業要件) 履修すべき科目及び実習に係る出席時間数が指定規則に定める時間数に満たないものについては、当該科目に履修認定をしない。 最終学年の終了時において、履修認定を受けられない科目が2科目以下の場合には、卒業を延期する。この場合当該科目を次年度に再履修し、履修認定を受けた後卒業を認める。 (履修方法) 科目の履修、単位の認定は学科試験、実習評価及び日常の学習状況をもって行なう。 学科試験は定期試験及び随時試験とし、実習の評価は、実習評価基準に基づき行なう。 出席時間が所定時間の3分の2(但し、介護実習については100%)に満たない者は、科目の評価を受ける資格を失う。 学習の評価は各科目について100点満点とし、60点以上を合格点とする。 学習の評価が合格点に満たない者は、授業科目について再試験を受ける事ができ、又実習については補習を行い、再評価を受ける事ができる。 疾病その他、やむを得ない理由により試験及び実習を終了しなかった者は追試験及び補習をうけることができる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。